

都市建設委員会委員長報告書

令和元年10月7日

都市建設委員会に付託されました案件は、議案5件、陳情1件であります。そのうち、陳情第15号「西初石団地に関する陳情書」については、継続審査の申し出をしておりますので、それ以外の議案5件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第66号平成30年度流山市水道事業会計決算認定について申し上げます。

本案は、収益的収支では営業収支で1億1,130万1千円、営業外収支で9億963万8千円の利益が生じたことから、10億1,295万円の利益を計上し、資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額17億368万5千円が生じたが、この不足額を補填した平成30年度水道事業会計の決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

1 賛成の立場で討論する。

年間有収水量が2パーセントを超えて伸びるなど、引き続き安定した収益を確保できている。

未給水区域の解消を図るための拡張工事、老朽管の耐震化をするために、配水管改良工事を積極的に進めている。

また、災害時に備えた対応として、応急給水所となる小学

校において、市内の事業所等の協力を得て応急給水訓練を行うなど、将来的に安心できる事業を推進している。

2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

執行部から計画的な運用が出来ていることを確認した。これからも、今までどおり計画的な運用をしていただきたい。

3 1点要望し、賛成の立場で討論する。

収入面においては、本市の人口増加に伴い、給水区域内人口が2.43%増加し、年間有収水量が2.3%増となり、給水申込納付金についても前年度比5.44%増の約10億1300万円の黒字となった。

また、流山市水道事業経営戦略を改訂し、将来の経営状況を示したことは評価する。更に広報誌を発刊し、水道事業を市民に分かりやすくPR活動したこと、防災対策として応急給水袋を備蓄、市民にも給水訓練等で使い方などをPRしたことは大変に評価する。今後も災害への対策を更に強化していただきたい。

がありました。採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第67号平成30年度流山市下水道事業会計決算認定について申し上げます。

本案は、収益的収支では営業収支で4億7,899万8千円のマイナスとなり、営業外収支で5億5,508万6千円

の利益が生じたことから、7, 587万9千円の利益を計上し、資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億4, 525万1千円が生じたが、この不足額を補填した平成30年度下水道事業会計の決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

1 賛成の立場で討論する。

例年までの決算と違い、他会計長期借入金を廃止して、出資金を受ける方針にかじをきる政策判断があったが、会計上は問題ないと認められた。

また、既成市街地や区画整理地等へ、污水管及び雨水管が整備されていることが分かった。計画的な事業が運営されていることを認める。

2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

既成市街地の污水管整備を積極的に進め、下水道普及率の向上に努めている。

また、雨水整備は、大堀川1号雨水幹線整備事業を進め、東初石・美田地区の浸水対策を図っている。

しかし、普及率の向上により下水道使用料収入は増加しているが、営業収益では大幅な赤字となっており、安定的な下水道事業経営を行っていただきたい。

がありました。採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第65号平成30年度流山市土地区画整理事業

特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本案は、西平井・鱈ヶ崎地区及び鱈ヶ崎・思井地区において、盛土造成工事、道路築造工事等を実施し、事業の推進を図った結果、歳入総額は15億488万7千円に対し、歳出総額は12億5,512万5千円となり、さらに繰越明許費等における翌年度の繰り越し財源として2億2,583万8千円を差し引いた2,392万4千円の実質収支を令和元年度へ繰り越した平成30年度土地区画整理事業特別会計の決算について議会の認定を求めるものです。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

西平井・鱈ヶ崎地区では、現在、換地処分に向けた手続が進められており、10月4日には事業完了に向けた大きな節目である換地処分が行われる見込みである。

また、鱈ヶ崎・思井地区では年内の工事完成を目指して最後の道路工事が進められており、来年の換地処分に向けて事業が進捗していることは、大いに評価できる。引き続き、事業完了に向けて推進していただきたい。

2 2点要望し、賛成の立場で討論する。

当初の事業計画が10年であったものが、20年以上かかってしまったことの苦労はあるが、その中で、地権者の皆様との合意形成などを、しぶとく、粘り強く行ってきた当局の努力に敬意を表する。

西平井・鱈ヶ崎地区については、来月の換地処分に向けて着実に準備を進めていることも確認できた。

また、鱈ヶ崎・思井地区については、事業を1年間延伸する予定であるので、計画や財政負担の早期決定と公表、並び

に地元への丁寧な説明の実施を求める。なお、西平井・鱈ヶ崎地区の換地処分への手続きに向けては、新市街地地区の経験を踏まえて、地権者の皆様への丁寧な対応を求める。

がありました。採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第64号令和元年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算第1号について申し上げます。

本案は、平成30年度決算の確定に伴い、歳入予算を補正するもので、前年度繰越金の増額分を一般会計繰入金金の減額により調整するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第69号常磐線北小金・南柏間名都借跨線橋の道路拡幅改良工事の施行の委託に関する協定の締結について申し上げます。

本案は、名都借跨線橋道路拡幅改良工事に当たり、その工事の施行を委託金額14億7,919万6千円で、東日本旅客鉄道株式会社に委託することについて同社と協定を締結するものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

以上で、都市建設委員会の委員長報告を終わります。